

『復興県土づくりシンポジウム』を開催しました！

～ 「復興元年」から「復興加速年」へ 応援職員とともに ～

**県土整備企画室
建設技術振興課**

平成 25 年 2 月 7 日から 8 日にかけて、盛岡市において『復興県土づくりシンポジウム』を開催しました。

県では、技術力の研鑽と向上を図るため、毎年、土木技術研究発表会を開催してきましたが、昨年度は東日本大震災津波からの復旧のため、開催を見送ったところです。

現在も、多くの応援職員の御協力を得ながら、震災からの復旧・復興を第一に取り組んでいるところですが、今年度は、県内市町村や関係団体、さらには応援職員の派遣元の皆様（青森県、秋田県、埼玉県、東京都、静岡県）にも御出席いただき、従来の土木技術研究発表に加え、復旧・復興の報告等も盛り込み、『復興県土づくりシンポジウム』として開催したものです。



応援職員へ御礼を述べる達増知事

主催者を代表し、達増知事から応援職員に対し、「かつてない大規模な災害からの復旧・復興を成し遂げていくためには、技術的・制度的に乗り越えなければならない様々な課題があるが、日本全国からお集まりいただいた皆様が、一つひとつの課題解決に向けて取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。遠く住み慣れない土地に赴任され、日夜業務に奮闘されている皆様が気付かれた本県の強み・弱みも含めて御披露いただき、活発な意見交換となることを期待している。」との御礼と激励がありました。

また、開会の挨拶では、佐藤河川港湾担当技監から、「今回のシンポジウムが、今なお「非常時」であるという思いを共有し、復旧・復興をさらに加速させるひとつの弾みになることを願う。また、復旧・復興に携わっている皆様一人一人が、貴重な経験を活かし、将来、不幸にもいずれかの地域で大きな災害があった時には、都道府県や市町村の壁を越えて、一丸となって対応できる、人のつながりが広がっていく力になることを願っている。」との挨拶がありました。



開会の挨拶 佐藤河川港湾担当技監

本号では、7日の午後に行われた若林県土整備部長及び陸前高田市都市計画課の山田課長の講演と応援職員による発表の概要について御紹介します。

7日午前、8日午後に行われた発表の概要は、次号でお知らせします。

「本県の復興の現状と課題そして対応」 若林県土整備部長



若林県土整備部長

若林県土整備部長からは、「本県の復興の現状と課題そして対応」と題して、はじめに、三陸復興道路整備事業や災害公営住宅等整備事業など復興事業の現状と、これら復興事業を進める上での課題として、復興交付金制度やマンパワー、用地取得などを挙げ、現在の県の対応状況について説明しました。

県土整備部の組織体制の話題では、H14とH24の当初予算と職員数を比較(H14:1,364億円、853人 H24:1,852億円、803人)し、応援職員の協力を得ている現在でも、当時より少ない人数で、多くの事業を実施しなければならない現在の業務環境を説明しました。

また、今回の災害対応を踏まえた話題として、「情報収集手段が途絶された中、固定カメラから得られるわずかな被害情報をもとに全体像を描く創造力」や「非常時を想定していない法制度の抜本的対応」などの必要性を指摘しました。

講演のおわりには、「**忘れない あの津波を 忘れない 亡くなった方々を 忘れない あの三陸を**」と震災で亡くなられた市町村職員の方々と三陸への想いを語り、「素晴らしい三陸を取り戻すために、皆さんと一緒に復興に取り組んでいきたい」と決意を述べました。

「陸前高田市の復興まちづくりについて」 陸前高田市 山田都市計画課長



陸前高田市 山田都市計画課長

復興の最前線で活躍される陸前高田市の山田都市計画課長からは、「陸前高田市の復興まちづくりについて」をテーマに、土地利用計画の考え方や業務推進上の課題等について講演いただきました。

土地利用計画は、「低地部が津波の浸水を免れるような高さを確保することを基本に、山側にシフトした新しいコンパクトな市街地の形成を図る。」の方針に基づき、安全の確保のためには、T.P12.5mの海岸防潮堤とT.P8~10mの市街地の嵩上げを実施する計画であることを説明し

ました。そのうえで、嵩上げた土地に住宅や事業所を建設できるのは、早くても平成27年夏頃との見通しを示し、中心市街地の先行整備の取組を紹介されました。

また、業務推進上の課題として、多量に発生する残土仮置き場の確保やマンパワーの確保を挙げ、マンパワーについては、県等を通じて全国の自治体に協力を呼びかけると共に、任期付職員などの新しい制度も活用しながら職員を確保しなければ、復興そのものが停滞する可能性があるとの懸念を示されました。



約200名の方々が来場

「復興道路に係る県の取り組み」 道路建設課 安原主査（埼玉県）

埼玉県から県土整備部道路建設課に赴任されている安原主査からは、復興道路の整備にあたっての岩手県の取組などについて紹介がありました。

発表では、県が復興道路整備促進対策室を設置し、復興道路の整備促進のため、関係機関が連携して各種協議を円滑に進めるための連絡調整会議を開催していることや東北横断自動車道釜石秋田線や宮古盛岡横断道路の用地取得事務を県が受託して実施していることなど、あまり知られていない県の取組について説明がありました。

また、通常は事業着手から4年かかる工事着手を1年で実施する「即年着工」の原動力など、今後の復興を進める上で参考となる事例を紹介されました。



安原主査（埼玉県）

「高田松原津波復興祈念公園のあり方について」 都市計画課 松浦主査（愛知県）



松浦主査（愛知県）

愛知県から県土整備部都市計画課に赴任されている松浦主査は、国と一体となって整備を予定する高田松原震災復興祈念公園の中心的な役割を担っています。

発表では、「日本を代表する公園を目指して」の副題のもと、高田松原地区震災復興祈念公園構想会議における議論の内容や公園に求められる役割・機能及び効果などについて述べられました。

また、今後の展望を「50年、100年先の陸前高田市民、岩手県民が誇れる公園に」として、私案としながらも祈念公園のゾーニングイメージを示されるなど、祈念公園にかける熱い想いを発表されました。

「災害復興公営住宅の整備について」 建築住宅課 鈴木主査（静岡県）



鈴木主査（静岡県）

静岡県から赴任されている鈴木主査は、12名の応援職員と共に、県土整備部建築住宅課において災害復興公営住宅の建設に奮闘されています。

災害復興公営住宅の建設は、復興計画に掲げる3つの原則のひとつである「暮らしの再建」の根幹をなすもので、県が整備する約2,800戸については平成26年度までの完成を目指しています。

発表では、早急に整備を進めるための取組として、設計・施工一括発注方式や敷地提案型買取方式の検討状況について説明された後に、各地で進んでいる建設状況について紹介がありました。また、建設用地の確保が課題としたうえで、既存の制度にとられない岩手方式の発信が必要と提言されました。

「水門・陸閘の遠隔化計画」 大船渡土木センター 山口主任（大阪府）

東日本大震災津波では、地震発生直後、水門操作などのために多くの消防団員が現地に赴き、殉職または行方不明になられており、水門・陸閘の遠隔化操作の重要性を再認識させられました。

大阪府から沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターに赴任されている山口主任は、数少ない電気職として、この遠隔化計画に取り組まれています。

発表では、装置に残されたメッセージログや消防団員などのヒアリング等から、遠隔化は「誰でも簡単に使えて壊れない信頼度の高いシステム」の構築が必要と訴え、キーワードとして「多重化」と「単純化」を挙げ、回線や電源の多重化、操作の簡略化や規格の統一化の重要性を発表されました。



山口裕一主任（大阪府）

「河川海岸災害復旧報告及び復興への取組について」沿岸広域振興局土木部 木下主任（福岡県）



木下光文主任（福岡県）

防潮堤や水門等の海岸保全施設の復旧・整備は、まちづくり計画との調整や用地取得の課題、環境配慮などの課題を一つひとつ解決しながら進めていく必要があります。

福岡県から沿岸広域振興局土木部に赴任されている木下主任からは、鶴住居川水門及び片岸海岸の災害復旧事業に係る取組について発表していただきました。

現在の課題としては、41名の共有地や未相続の土地、相続人の中に所在不明者がいる土地があるなど用地取得の長期化に伴う工事着手の遅れのほか、希少野生動物への配慮などによる工程の遅れの懸念について発表されました。

「派遣職員における復興への取組状況について」宮古土木センター 奥田主査（山梨県）

山梨県から沿岸広域振興局土木部宮古土木センターに赴任されている奥田主査は、河川港湾課に配属され、主に海岸の災害復旧事業に携わっています。

発表では、奥田主査がこの1年間で携わられた多くの災害復旧事業のうち、借地交渉を行うにも家屋が流失し、所有者の現住所が分からず大変な期間を要した事例などをお話いただきました。

また、多くの応援職員が交代する年度末を迎えるにあたり、赴任当初、県の事務処理を覚えるために、毎年、一からプロパー職員に教えてもらう（時間を割いてもらう）ことが申し訳ないとしたうえで、応援職員同士で県の事務処理も含めた引継ぎができる体制づくりが必要と提言されました。



奥田浩一主査（山梨県）